

**おんど観光文化会館うずしお及び音戸駐車場に係る  
指定管理者の候補者の選定について**

おんど観光文化会館うずしお及び音戸駐車場の指定管理者の候補者を次のとおり選定しました。

**1 施設の概要**

**(1) おんど観光文化会館うずしお**

<b>所在地</b>	呉市音戸町鰯浜1丁目2番3号
<b>設置目的</b>	地域の文化、歴史等の情報を発信するとともに、市民及び観光客等の交流とコミュニティの場を提供し、観光の振興及び地域の活性化を図るための施設として設置する。

**(2) 音戸駐車場**

<b>所在地</b>	呉市音戸町引地1丁目地内
<b>設置目的</b>	道路交通の円滑化を図り、自動車利用者等の利便の増進に資するための施設として設置する。

**2 公募の概要**

(1) 公募期間 令和元年7月29日（月）から同年9月6日（金）まで

**(2) 応募者**

団体名	団体所在地	代表者氏名
ビルックス株式会社	呉市阿賀南1丁目8番49号	藤井 聖

**3 審査の概要と結果**

**(1) 審査方法**

応募者が1者であったため、おんど観光文化会館うずしお及び音戸駐車場の指定管理者選定委員会において、応募者から提出された書類及びヒアリングをもとに、各委員が採点ではなく審査基準ごとにその適否を審査しました。

**(2) 審査基準**

審査基準	主な評価の視点	判定
① うずしお等の利用者の平等な利用が図られるものであること及び利用者に対するサー	・ 公の施設として市民等の平等な利用が図られる内容となっているか。 ・ 不当な利用制限項目はないか。	適・否 ※否は失格

<p>ビスの向上が図られるものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の者のみに有利な利用形態となっていないか。</li> </ul>	
<p>② うずしお等の適切な維持管理が図られるものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定した管理が行える管理責任者及び人数が配置されているか。</li> <li>・運営に必要な又は望ましい専門職種等が適切に配置されているか。</li> <li>・個人情報等の情報管理について適切な対応がとれる体制となっているか。</li> <li>・災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか。</li> <li>・事故防止及び緊急事態に対応可能な安全管理体制になっているか。</li> <li>・適正かつ確実に維持管理を行う内容となっているか。</li> </ul>	<p>適・否 ※否は失格</p>
<p>③ うずしお等の利用促進が図られるものであり、かつ、具体性・現実性があること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のニーズを把握し、質の高いサービスの提供を実現させる内容となっているか。</li> <li>・効果的な事業・営業・広報等を行うことができるか。</li> <li>・施設の特徴を生かした、斬新さや独自性のある魅力的な提案がなされているか。</li> <li>・利用者等からのクレーム対応は適切か。</li> </ul>	<p>適・否 ※否は失格</p>
<p>④ うずしお等の管理に係る経費の縮減が図られるものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案額が適正な管理に支障を来すおそれのないものか。</li> <li>・管理経費の縮減のための工夫がなされているか。</li> <li>・事業計画と収支計画の整合性がとれているか。</li> </ul>	<p>適・否 ※否は失格</p>

⑤ うずしお等の管理を安定して行う能力を有するものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営基盤が安定し、計画に沿った管理運営を行う能力を有しているか。</li> <li>・類似施設の管理実績があるなど、施設の管理を安定的に行う知識及び経験を有しているか。</li> </ul>	適・否 ※否は失格
⑥ その他施設の設置目的に応じて定める基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営全般について、市民協働を意識した取組がなされているか。</li> <li>・雇用や発注などにおいて、地域との連携や貢献が意識されているか。</li> </ul>	適・否 ※否は失格
<b>総合判定</b>		適・否 ※否は失格

### (3) 審査結果

審査結果は次のとおりで、ビルックス株式会社を本施設の指定管理者の候補者に選定した。

応募者	ビルックス株式会社	【評価した点】
総合判定	適	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客と地域住民のコミュニティの場を提供するという、施設の設置目的を十分に理解した運営計画が提案されていること。</li> <li>・施設の利用促進に向けて、積極的なイベントの実施やサービスの提供、地域との連携について計画されていること。</li> <li>・うずしお等を、適切に維持管理する実績とノウハウを有していること。</li> </ul>
【内訳】 審査基準①	適	
〃    ②	適	
〃    ③	適	
〃    ④	適	
〃    ⑤	適	
〃    ⑥	適	

4 指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

### 5 委員会の議事概要

#### (1) 選定委員会の開催状況

ア 開催日	第1回	令和元年	9月30日	(月)
	第2回	令和元年	10月4日	(金)
イ 開催場所	第1回	呉市役所	501会議室	
	第2回	呉市役所	756会議室	
ウ 出席者	第1回	民間の学識経験者4人，呉市職員2人 計 6人		
	第2回	民間の学識経験者5人，呉市職員2人 計 7人		

## (2) 議事概要

### ア 主な意見等

- ・現在は地域住民の利用に対し力を入れすぎて、観光客の集客に向けた取組が少し疎かになっている。
- ・周辺住民だけでは利用者数の確保が困難だと思われる。広い範囲での集客に繋がる活動や情報発信が必要である。
- ・応募者であるビルックス株式会社が、大和ミュージアムの運営グループの一員であることを活用することで、うずしおへの来場を促進できるのではないか。

### イ 委員会の結論

指定管理者の候補者の選定に関する事項等の評価の結果、ビルックス株式会社は候補者として適当であると認められる。

**【問い合わせ】 呉市産業部観光振興課（電話０８２３－２５－３１８１）**